

相続寺子屋東京主催(第21回)

相続寺子屋区民講座(無料)

もめないための相続の基礎 全12回

日時／ 令和1年9月3日(火) 10:00~12:00

場所／ みどりコミュニティセンター 2階 会議室

住所／ 墨田区緑3-7-3

第9講座《相続財産の範囲》

内容：相続が開始すると、取りあえず相続財産は共同相続人の共有となります。この共有状態を解消して、各自の単独所有に分割していく手続きのことを、遺産分割といいます。今回は、遺産分割の対象となる相続財産の範囲について分かりやすくご説明します。

10時~講義 11時~質疑応答

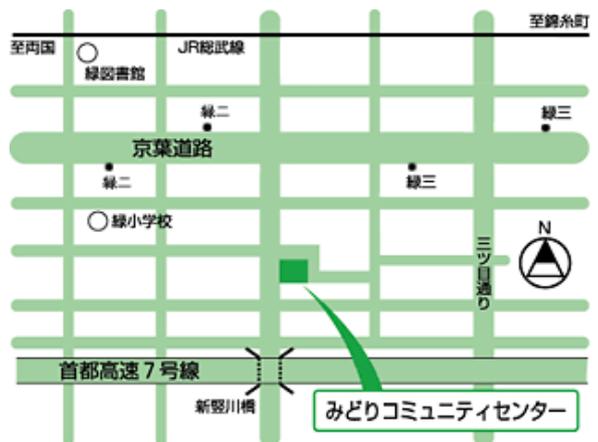
第10講座は10月1日(火)10時からです。

第10講座は10月24日(木)10時から曳舟文化センターでも開催します。

講師：高橋 一雄

NPO法人 相続アドバイザー協議会 常務理事
株式会社 測量舎 取締役

プロフィール：昭和38年福島県生まれ 昭和54年海上自衛隊入隊
平成3年宅地建物取引士登録 平成7年土地家屋調査士登録 平成8年測量士登録 平成9年株式会社測量舎設立 平成18年土地家屋調査士法人測量舎設立 平成19年公認不動産コンサルティングマスター登録 平成19年より相続アドバイザー養成講座講師
「相続と測量」をテーマに講義を実施している。平成22年より相続アドバイザー協議会理事 上級相続アドバイザー 平成31年日本大学大学院入学 国際情報(政治)専攻



問合せ先：相続寺子屋東京事務局 墨田区横川3-7-2 ☎090-9014-8106 (高橋)